

第 15 回(平成 20 年度第 5 回) ISO/SR 幹事会 議事録

1. 開催日時 : 平成 20 年 11 月 6 日 (木) 9:00~11:00

2. 開催場所 : 砂防会館 別館シェーンバッハ・サボー3階「立山」

3. 出席者 :【敬称略・五十音順】 出席者(○)、欠席者(×)

委員:松本 恒雄(一橋大大学院)○、足達 英一郎(日本総合研究所)○、稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)×、逢見 直人(連合)×、大久保 暁子(連合)△(代理:青木)、長見 万里野(消費者協会)×、熊谷 謙一(連合)○、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(経団連)○、佐野 真理子(主婦連合会)○、下澤 嶽(JANIC)×、関 正雄(損保ジャパン)×、富田 秀実(ソニー)×、深田 静夫(経団連/オムロン)○、藤代尚武(経済省)△(代理:濱坂)、矢野 友三郎(NITE)○

関係者:宮澤 武明(経産省)○

事務局:岡本 裕○、佐藤 恭子○、櫻井 三穂子○(以上 JSA 記)

4. 議事次第:省略(議事次第参照)

5. 配布資料:省略(議事次第参照)

6. 議事概要:

6. 1 議事、資料及び前回の議事録の確認

事務局から、議事及び資料の確認が行われた。追加議事提案もなく、議事次第案は異議無く了承された。前回の議事録については、コメントがあれば事務局までお願いしたい旨の依頼が事務局からあった。

また、幹事会規約第 7 条 2 項の成立条件に照らして、今回の幹事会がその条件を満たすことを報告し、幹事会の成立を確認した。

6. 2 IDTF の報告及び意見交換

資料 WGI-15-2 にしたがって、熊谷委員より、10 月 29 日~31 日にドイツのポツダムで開催された IDTF 会議の報告があった。

<主な意見>

(1) 影響力の範囲、バリューチェーン、サプライチェーン

- **Sphere of influence** が一番広い概念で、バリューチェーンとサプライチェーンを包含するという関係ではないのか。三つの概念をどのような軸で整理しようとしているのか。
- **Sphere of influence** が一番広い概念ではないことでは一致。サプライチェーンはバリューチェーンの一部であることはサンチャゴで確認されているが、それらが **Sphere of influence** に入るとは限らないというもの。しかし、すべてを図にしようとするとならざるを得ないため、**Sphere of influence** の範囲を表す図は継続検討事項になっている。
- **Sphere of influence** の概念は今なお進化中であり、現段階で定義することは無理。次回改正時の検討項目とするべきではないか。
- **Sphere of influence** はバリューチェーンとサプライチェーンとを別にして考えるべきではないか。**Sphere of influence** は一般的な言葉と最近のビジネスモデルで出てきた言葉（概念）とを一緒に整理するのは難しい。
- 政府のようなサプライチェーンとあまり関係のないところでも、**influence** を発揮するというということを説明するためには、**Sphere of influence** が外に伸びていないと概念が説明できないということなのではないか。
- 影響力が及ぶように努力するといった議論がサプライチェーンからは出てくるが、**Sphere of influence** は事実上影響力が及ぶ範囲。二つを分けた方がいい。
- 定義では **an organization has the ability** となっているが、能力を持っていることを誰が認定するのかという議論も必要。
- どこまで責任があるかという議論しようとするとならざるを得ない問題になる。
- **Sphere of influence** が最も大きな概念であって、その一部にバリューチェーンとサプライチェーンがあると整理したほうが分かりやすいのではないか。
- 産業界にはサプライチェーンの **Influence** の範囲は限られているという意見がある。そのために **ability** という言葉が出てきている。

(2) Due Diligence の訳語について

- **Due Diligence** の日本語訳は「適切な注意」となっているが、より適切な訳を検討する必要がある。
- カタカナの「デューディリジェンス」は金融用語。

- ・ ISO 14015 でも過去に議論があった。事務局で確認したい。
- ・ ISO 14015 の訳と同じでないほうがいいのかもわからない。
- ・ 定義をしっかりとすることが大切。括弧で括り、定義を参照してもらうなどの方法もあるのではないか。

(3) 政府の取扱いについて

- ・ 政府についてだけ **may wish to use** という表現が使われているが、すべての組織に適用していくべきではないか。
- ・ CD で日本コメントとして出すということを検討してはどうか。

6. 3 附属書イニシアティブへの対応検討

資料 WGI-15-3 にしたがって事務局から説明があり、意見照会を行っていた附属書イニシアティブについて、経団連の企業行動憲章と ECS2000 の2つの提案があったことが報告された。これらの提案について異議はなかったため、提出締切日である 11 月 7 日（金）までに ISO/TMB/SR 事務局（スウェーデン）に国内委員会事務局から国内の 6 ステークホルダーを代表して提出することとなった。

<主な意見>

- ・ 経団連の企業行動憲章については、日本企業がグローバルに活躍しており、また、企業行動憲章の中にも海外の活動を念頭とした記述があるので、多国籍企業がグローバルに使っているという意味でイニシアティブの提案条件はクリアできるのではないかと考えている。これまで総会のポスターセッションでも紹介しており、日本から提出していただけるとありがたい。
- ・ D リエゾンについてもヨーロッパが大半。イニシアティブの基準について、2つのクライテリア（ISO26000 の内容に反しない、かつ 1 カ国のみの組織に適用するために設計されたものではない）以外の新たな視点をコメントするべきではないか。
- ・ 労働組合でも ITUC がアジアで企業行動ガイドラインを持っている。ITUC として、どこから提案するかについてはまだ調整ができていない。日本から出す場合は、至急対応したい。

【調整の結果、日本からは提案しないという連絡がこの後あり、今回の提案には含めないことになった。】

- ・ エコアクションなども提案として入ってくればいいのかと考えている。
→環境省のエコアクションについては経済産業省の方で確認する。

【確認の結果、国際的な組織への適用を意図したものでなかったため、今回の提案には含めないこととなった。】

6. 4 次回国内委員会の議題の確認

資料 WGI-15-4 にしたがって、12月24日（水）13:00～14:30に開催予定の次回の国内委員会の議題の確認が行われた。追加の議題提案はなかった。

- ・ サンチャゴ総会以降の動向と CD のポイントについて、熊谷委員にまとめて報告いただく。
- ・ パブリックコメントを視野に入れ、傍聴席を通常より多く設ける。

<主な意見>

- ・ サンチャゴ総会の議論がどのように CD に反映されているかの一覧表があればありがたい。

6. 5 その他

(1) 今後のスケジュールの確認

事務局より、資料 WGI-15-5 にしたがって今後のスケジュールについて確認があり、11月中に年度内の委員会のスケジュール調整を行うこととなった。

また、CD のコメント回付に関して、次のような説明があった。

- ・ CD が回付されたら直ちに英文を国内委員会の Web サイト (<http://iso26000.jsa.or.jp/contents/>) に掲載する予定である。邦訳版についても、完成次第、同サイトに掲載する予定。

<主な意見>

- ・ ISO のコメント様式は使いづらいところもあるので、記入方法について説明を付けるなど工夫して欲しい。
→例を付けるなど工夫する。
- ・ 次回国内委員会より前に邦訳版が欲しい。
→完成した段階で国内委員会に配布する。
- ・ 11月24日に回付されるバージョンを国内委員会に回付してもいいか？
→参考情報として回付してもいいが、回付する場合には12月11日に CD として回付されるものとは異なってくるので、混乱しないように注釈を付ける。

(2) マレーシアワークショップの報告

資料 WGI-15-6 にしたがって、深田委員より、11月3日～4日にマレーシアのクアラルンプールで開催されたワークショップの報告があった。

(3) 次回の開催

12月24日(水)に開催する次回国内委員会の事前準備のために12月16日(火)に予定していた次回の幹事会については、今回の幹事会で議題の確認が出来たこと、及びその他特段の必要性がないという判断から、中止することとなった。

以 上